

国内の地球観測システムの統合に向けた具体的な進め方（案）

平成 22 年 8 月
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
地球観測推進部会

1. 背景

本年 11 月の北京における第 5 回地球観測サミットの開催を節目として、「全球地球観測システム（GEOSS）10 年実施計画」（2005-2015）の後半 5 年間に入ることから、我が国における地球観測システムの統合を加速していく必要がある。

「GEOSS10 年実施計画」への我が国における対応の指針を示した「地球観測の推進戦略」（平成 16 年 12 月、総合科学技術会議）では、我が国において実施する地球観測事業について、「関係府省・機関の特徴や強みを活かしながら、データ収集から情報提供にいたる段階が適切に統合された地球観測システムの構築に向けて、連携・協調する必要がある。」としている。

また、「科学・技術重要施策アクション・プラン」で示された施策パッケージ「地球観測情報を活用した社会インフラのグリーン化」においては、2020 年までの成果目標として『地球観測データの統合化を進め、統合データが全体に占める割合を 90%以上に引き上げる』とされている。

2. 具体的な方策

- (1) 我が国において実施する地球観測事業（当面、「我が国における地球観測の実実施計画」に記載するものを対象とする）について、観測データの公開・共有のため、データの公開 URL 及び観測項目（インベントリ）を含むメタデータファイルを、文部科学省の地球観測の HP（ポータルサイト）に一元的に登録、掲載する。
- (2) 地球観測事業の実施機関がメタデータファイルを作成する際には、メタデータの様式を統一しデータの統合利用を促進するため、原則としてデータ統合・解析システムのメタデータ作成支援ツールを使用して作成することとする。
- (3) 「平成 23 年度の我が国における地球観測の実実施計画」（平成 23 年度以降の計画についても同じ）のとりまとめから登録作業に着手し、事務局が実施機関から公開 URL 及びメタデータファイルの提供を受け HP への掲載を順次行うものとする。その際、必要に応じて、上記メタデータ作成支援ツールの利用説明会等を開催する。

国内の地球観測システムの統合に向けた具体的な進め方の概要（案）

- 「地球観測の推進戦略」において、『関係府省・機関の特徴や強みを活かしながら、データ収集から情報提供にいたる段階が適切に統合された地球観測システムの構築に向けて、連携・協調する必要がある。』とされている。
- 「科学・技術重要施策アクション・プラン」で示された施策パッケージ「地球観測情報を活用した社会インフラのグリーン化」における2020年までの成果目標として、『地球観測データの統合化を進め、統合データが全体に占める割合を90%以上に引き上げる』が挙げられている。さらに、政策パッケージを推進する上での留意点として『民間企業、研究機関、NPOを含めたあらゆる関係者が地球観測情報を融合、活用しオープンイノベーションを創出するための連携プラットフォームを平成23年度に設置、定期的に具体的な連携を進める。』とされている。

地球観測事業者 (関係府省・機関、大学等)

- ・地球観測事業の推進、観測データベースの運用・管理
- ・観測データ公開URLとメタデータファイルの作成



データ統合・解析システム

- ・分野横断的な大量のデータ統合・解析を可能にする共通的情報基盤システムを構築
- ・メタデータ作成支援ツールの開発及び説明会の開催

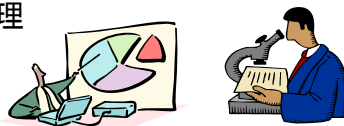


メタデータ作成支援ツールを用いて
メタデータファイルを作成

メタデータ作成支援ツール説明会等

地球観測推進部会 (事務局：文部科学省)

- ・我が国の地球観測の実施方針・計画の策定
- ・データ公開URLとメタデータファイルの一元管理



データ公開URLとメタデータファイルの登録

・委託

期待される効果：

- ・我が国における地球観測の取組に関する情報の一元化により、地球観測データ利活用の一層の促進
- ・データ統合・解析システムの開発と相まって、課題解決のための地球観測データの統融合に向けた環境の整備
- ・分野横断的な大量の知的情報を結集し、気候変動をはじめとする課題解決に向けたイノベーション創出を促進